

第2期中期目標における主な追加・削除事項の説明

① 大学院博士後期課程における看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる人材の育成

岐阜県立看護大学は県内において看護学の大学院博士課程を設置する唯一の大学である。県内においては看護系大学が増加し、教員確保がますます困難になっており、自学の教員や他大学でも活躍できる教員を育成していく必要がある。また、現場での指導的役割を果たすことのできる人材の育成も期待されている。そうした役割を目標に明記する。

② 健康面、経済面、安全面に関する相談指導体制の充実

大学近隣における治安状況の悪化に加え、県立看護大学の学生は女性の割合が高いことから、学生の安全確保を充実する必要がある。

③ 卒業者・修了者が引き続き専門職としての質の向上を図ることが出来るよう支援

看護学は生涯に渡り研鑽を続ける学問であることから、卒業・修了した後も支援を行うことで県内の看護の質の向上につなげることが出来る。また、卒業者の早期離職防止、学生支援体制における他大学との差別化を行っていく必要がある。

④ (削除) 法人から教員に対する研究成果の公開共有の場の提供

教員が研究成果を公表する場合は大学において既に確立されており、目標に記載する必要がないことから削除する。

⑤ 卒業者の県内就職率60%の数値目標の設定

県内就職率については県議会からの要望が強く、また県内に看護系大学が増加した状況の中でより一層県立大学としての役割を明確にしていく必要がある。

第1期中期目標期間は平均して約55%の県内就職率であること、都道府県立大学(看護学部のみ)の県内就職率の全国平均が約60%であること、平成23年度には一度60%を越えているため決して不可能な数値ではないことから60%という数値を設定する。

⑥ 看護実践研究指導事業の推進

「共同研究事業」、「県内看護職の大学院修学」と共に看護大学における地域貢献の3本柱として実施している「看護実践研究指導事業」について改めて中期目標に明記することで事業を一層推進し、県内看護職のレベルアップに貢献することを期待するものである。

⑦ 研究成果の積極的かつ分かりやすい公表

教員は県内ニーズに応じた研究を多数実施している。そうした研究が実際に県内の看護職の質の向上につながるためには、公表の方法が重要である。現中期目標には研究の実施については記載されているが、発信については記載されていないため追加する必要がある。

⑧ 国際的な学術交流の推進

海外の先進的な看護学を学べる環境は学生、教員両者にとって魅力的である。将来的な海外看護系大学との連携も視野に入れ、魅力ある教育研究環境づくり、レベルの高い教育研究を推進するため中期目標に新たに追加する。

⑨ 県内の地方自治体、保健・医療機関、福祉施設との効果的な連携体制の構築

これまでも、県内の保健・医療機関、福祉施設はもとより、県や県内市町村と連携をとりつつ、教育研究を進めてきたところであるが、地方自治体の記載がなかったためそれを明記し、県以外の地方自治体との連携についても推進されることを期待する。

⑩ (削除) 教員及び事務職員の連携体制の構築

県立看護大学において、既に教員及び事務職員の連携体制は構築されていると認められるため目標から削除する。

⑪ 職員のコンプライアンスの徹底

不正事案が社会問題として大きく取り上げられる昨今、看護大学の活動全般において法令の遵守の徹底を図る必要がある。コンプライアンス徹底のための様々な方策を期待する。

⑫ (削除) 内部監査の充実

業務運営の適正化については新たに大学の業務運営全般についてのコンプライアンスの徹底に関する目標を設定した。内部監査もその具体的手段の一つとして位置づけられるため削除する。

⑬ 教員の教育研究環境の整備

全国的な看護系大学の増加により、教員の確保は一層困難になっている。県立看護大学にふさわしい能力の高い教員を確保するためにも、教員を惹きつけるハード面・ソフト面での教育研究環境の整備が必要である。

⑭ 職員の評価制度の改善

第1期中期目標期間において事務職員の評価制度については既に構築され、運用されている。また、教員の評価制度についても平成27年度までに構築される見込みである。しかし、より教職員の自己改善につながるよう適時改善を重ね運用していく必要があるため、第1期中期目標の「評価制度の構築」を「評価制度の改善」として記載する。

⑮ 長期財政計画の策定及びそれに基づく、将来を見据えた戦略的な経営

現在、中期計画の中で6年間のおおまかな収支計画・資金計画は記載しているところである。長期かつ具体的な財政計画を策定し、中期計画期間のさらに先を見据えた戦略的な経営を行っていく必要がある。

⑯ 経費削減につながる予算の執行

複数年契約や物品の一括購入等の経費削減につながる予算の執行に努めることで、より一層の経営努力を進める必要がある。

⑰ 大学の認知度向上のための広報活動の充実

第1期中期目標において広報活動の充実は学生確保の中に位置づけられていた。今後は、学生の確保のみならず、大学事業全般においての広報活動を充実させ、各種事業参加者の増加や全国的な認知度の向上につなげていく必要がある。

⑱ 大学の施設・設備の常時点検の推進

⑲ 長期修繕計画に基づく計画的な維持管理

岐阜県立看護大学は開学から15年を迎え施設の老朽化が進み、耐用年数を超える設備なども出てきている。そのため、常時点検を推進し、故障箇所を把握することで安全確保を図るとともに、長期修繕計画に基づいた施設・設備の計画的な維持管理を進める必要がある。

⑳ (削除) 環境の保護に関する目標

県立看護大学のような比較的小規模な団体において実施できる環境保護に関する主な取組は再生紙の使用、電力の削減等である。これらはすべて経費の削減の目標にも含まれるものであり重複がみられる。従って、環境保護については経費削減の一貫として取り組むものとする。